

有料職業紹介 手数料表

求人者から徴収する手数料については下記手数料（消費税を除く）のとおり

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>3 5 %</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の <u>3 5 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

〒108-0023 東京都港区芝浦三丁目 5 番 39 号
田町イーストウィング 6 階
アルテンジャパン株式会社東京オフィス

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は以下のとおりです。

求職者が入社後下記期日以内に、求人者の責めに帰すべからざる事由により退職した場合、紹介料を一部返却する(※下記参照)。

この場合、求人者は文書を以って求職者が退職するに至った経緯を当事業所に対して明らかにするものとし、当事業所が内容に問題がないと認めたとき下記期日に応じて金額を返却する。

1 カ月以内の退職	50%返却
2 カ月以内の退職	30%返却
3 カ月以内の退職	20%返却